

令和 8 年 7 月 1 7 日

(工事主管課長) 下水道課長

設計図書等への回答書

次の工事等に係る質問について、回答を供覧します。

工 事 件 名	マンホールポンプ施設更新工事（８ＲＰ－２）
質 問 要 旨	・ 工事設計書の機械設備工事について機器費にポンプ、予旋回槽設置が記載されておりますが、槽内での作業の際、汚水の流入を止める必要があり、水替工が必要となります。 対象ポンプ井の直近上流マンホールに、必要流量を満たす仮設水中ポンプを設置し、既設圧送管または下流側へ仮設配管で排水する。対象ポンプ井への流入管には止水設備を設け、予備ポンプ、高水位警報、非常用発電機およびバキューム車による緊急対応を準備する。 このような仮設対応が必要になると考えられますが、受注後に協議対応とした場合、請負金額の 3 割を有に超える増額が見込まれますが、発注担当課としてどのようにお考えか、教示願います。 秋田県及び近隣の地方公共団体では、ＭＰの更新工事において予旋回槽を含む更新事例はほとんど無いと認識しております。本案件では更新が必要な程の状態なのでしょうか。
回 答	当該マンホールポンプ井への流入量は少量であることから、当初設計には計上しておりませんが、現地精査により水替工が必要と判断される場合は、協議の上で流量等の現場条件に見合った施工費用の計上を、設計変更により対応します。 また、予旋回槽が設置されていないことを前提とした設計となっておりますので、現地精査により既存施設が確認された場合には、更新及び修繕などについて協議します。